

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：農林水產業費 項：畜產業費 目：畜産振興費

事業名 県優良種雄牛造成対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 畜産振興課 飛騨牛銘柄推進室 銘柄推進係 電話番号：058-272-1111(内4138)
 E-mail : c11437@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 17,915千円 (前年度予算額： 8,200千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	8,200	0	0	0	0	0	0	0	8,200
要求額	17,915	0	0	0	0	0	0	0	17,915
決定額	17,915	0	0	0	0	0	0	0	17,915

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

県では、現在の「飛騨牛」の地位を築いた「安福」に代表される優れた能力を引き継ぐ後継種雄牛の造成を継続して行っているが、種雄牛の造成には5年以上の期間を要し、さらに、実際に種雄牛として活用可能な高能力牛は、なかなか造成が出来ない。平成の30年間に、「飛騨白清」「白清85の3」「花清国」「広茂清」等の後継牛が造成されてきたが、造成された種雄牛の供用期間は10年に満たないため、種雄牛の造成は継続して実施していく必要がある。

(2) 事業内容

- ①県内で飼養されている繁殖雌牛群の中から、当該年度の種雄牛造成方針に沿った雌牛約80頭を選抜（ゲノム育種価を活用し、県所有の優良種雄牛を交配（受精卵移植を活用）することで、次世代種雄牛候補となるべき雄子牛を確保する（ゲノム育種価を活用）。
- ②種雄牛候補子牛（10頭）の直接検定（発育能力の評価）を実施し、候補牛の選抜絞り込み（ゲノム育種価を活用）を行う。
- ③直接検定牛から選抜した種雄牛候補（約3頭）から採取した精液を用い、県内の繁殖雌牛へ交配し種雄牛候補牛の産子を確保（【検定用子牛取得交配費】）。産子を用いて、種雄牛候補牛の現場後代検定（肥育牛としての産肉能力調査）を実施。（【検定用子牛肥育推進費】）。
- ④現場後代検定の結果を精査し、種雄牛を選抜。（優秀な個体のみ）。

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
共済費	4	
報酬	438	
旅費	1,070	会議、現地調査旅費
消耗品費	4,624	ゲノム育種価算出・脂肪酸測定用消耗品、事務用品等
役務費	312	通信運搬費
印刷製本費	22	ポスター等の印刷
報償費	1,680	受精卵移植（採卵）の奨励
委託費	4,590	遺伝子型(SNP)解析
その他	5,175	補償費（子牛取得交配費、肥育推進費）
合計	17,915	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

ぎふ農業・農村基本計画品目別施策〔第7章（14）飛騨牛〕で、遺伝子（ゲノム）を用いた優良な系統の選抜を行い、優れた能力を引き継ぐ種雄牛の造成を行うこととしている。

(2) 国・他県の状況

各道県においても、地域の生産基盤の強化に加え、各地域の事情に適合した種雄牛造成を行っている。

(3) 後年度の財政負担

本県の肉用牛生産基盤の強化に資する事業であるため、今後も県単独事業として継続して推進する。

(4) 事業主体及びその妥当性

本県の肉用牛生産基盤の強化に資するための、県有種雄牛の造成を行う事業であることから、県自らが実施する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

□ 新規要求事業

■ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

肉質において高い評価を得るようになつた「飛驒牛」ブランドを維持発展し、県内肉用牛経営基盤を強化安定させるため、優秀な県有種雄牛を造成する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

種雄牛を造成することが最終目的ではなく、優秀な種雄牛を造成し、有効に活用することで、飛驒牛のブランド力の向上及び、県内肉用牛経営の安定を目指すものであるため。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none">・種雄牛造成のため、県内各地域の代表者で組織する専門委員会の開催・種雄牛候補を生産する、基礎雌牛の選定・基礎雌牛産子調査の実施・直接検定及び現場後代検定の実施・枝肉研究会（種雄牛候補牛の後代検定肥育牛の産肉性評価会）の共催
令和3年度	<ul style="list-style-type: none">・種雄牛造成のため、県内各地域の代表者で組織する専門委員会の開催・種雄牛候補を生産する、基礎雌牛の選定・基礎雌牛産子調査の実施・直接検定及び現場後代検定の実施・枝肉研究会（種雄牛候補牛の後代検定肥育牛の産肉性評価会）の共催
令和4年度	指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	ぎふ農業・農村基本計画の主要品目別施策〔第7章（14）飛騨牛〕で、遺伝子（ゲノム）を用いた優良な系統の選抜を行い、優れた能力を引き継ぐ種雄牛の造成を行うこととしている。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	本県の子牛市場価格及び枝肉市場価格は、全国でもトップクラスを維持している。これは優秀な県有種雄牛を造成し、有効に活用してきた成果であり、今後も継続した取組が必要である。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	県下各地域の肉用牛改良に携わる技術員や農家代表を会員とする専門委員会を通じて、生産者団体や市町村、JAなど県域全体で飛騨牛改良に取り組む体制を構築している。また、ゲノム技術、受精卵移植技術を用いることで効率的な造成が行われている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

和牛繁殖雌子牛の広域流通と家畜改良事業団が造成する種雄牛の広域利用により、国内各産地の特徴が薄れ平準化されつつある中で、産地間の差別化を図るため、本県独自の種雄牛造成が必要不可欠となっている。

1頭の種雄牛の供用期間に限りがある中で、岐阜県のシンボルとなる種雄牛を継続して造成していく取組みが必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

引き続き種雄牛の造成を行うとともに、種雄牛造成の基礎となる繁殖雌牛の生産、保留及び的確な選定を行う。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	